

グラスルーツからの日米関係強化に関する
政府タスクフォース
(各地各様のアプローチ)
【第1回会合資料】

平成29年4月26日
外務省

目次

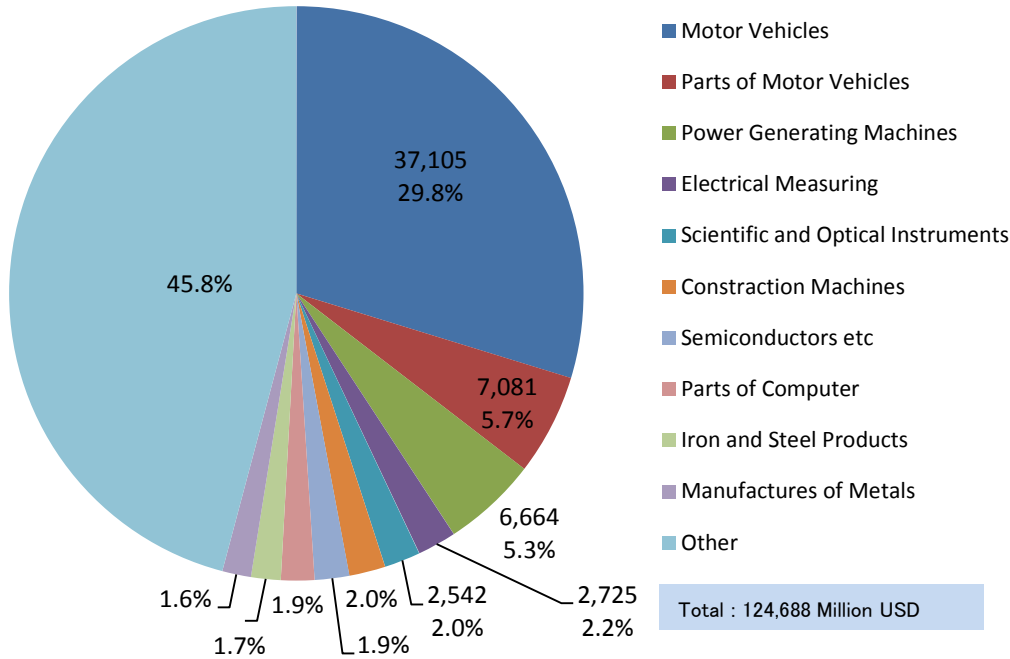
1. 日米経済関係の現状 …… 1～15P
2. 在外公館における取組 …… 16～26P
3. 米国各州との覚書 …… 27～36P

目次

1. 日米経済関係の現状

1. 対日貿易状況
2. 貿易赤字
3. 対米直接投資と雇用

Japan – U.S. Trade

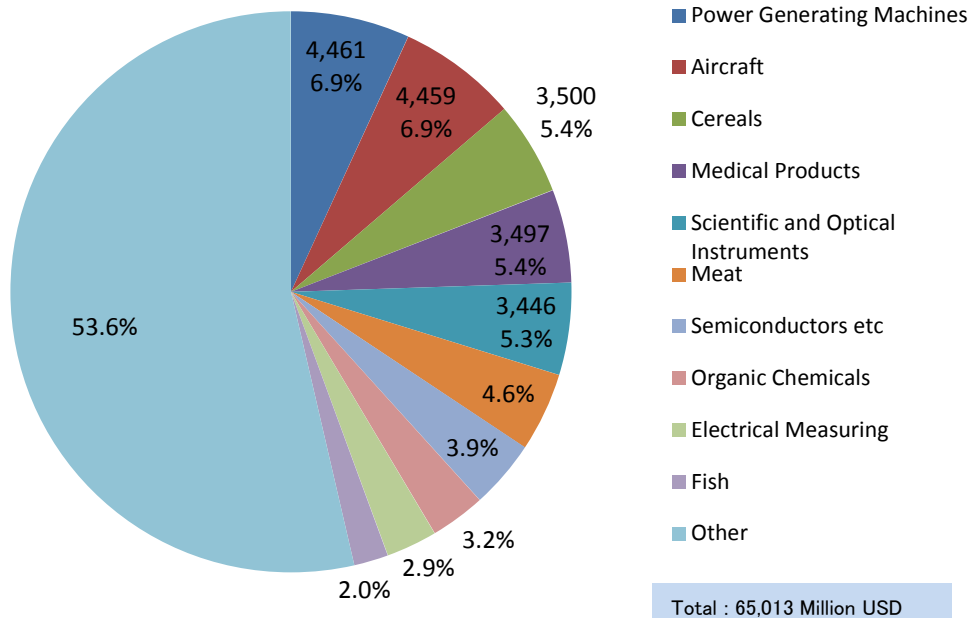


Japan ⇒ U.S. Trade(FY 2015)

Top 10 Items of U.S. Import from Japan

● U.S. Import from Japan in 2015 is over 124,000 Million Dollars
(+6.2% from the previous year)

- ① Motor Vehicle
 - ② Parts of Motor Vehicle
 - ③ Power Generating Machines
- rank as the top 3 items.



U.S. ⇒ Japan Trade(FY 2015)

Top 10 Items of U.S. Export to Japan

● U.S. Export to Japan in 2015 is over 65,000 Million Dollars
(+2.3% from the previous year)

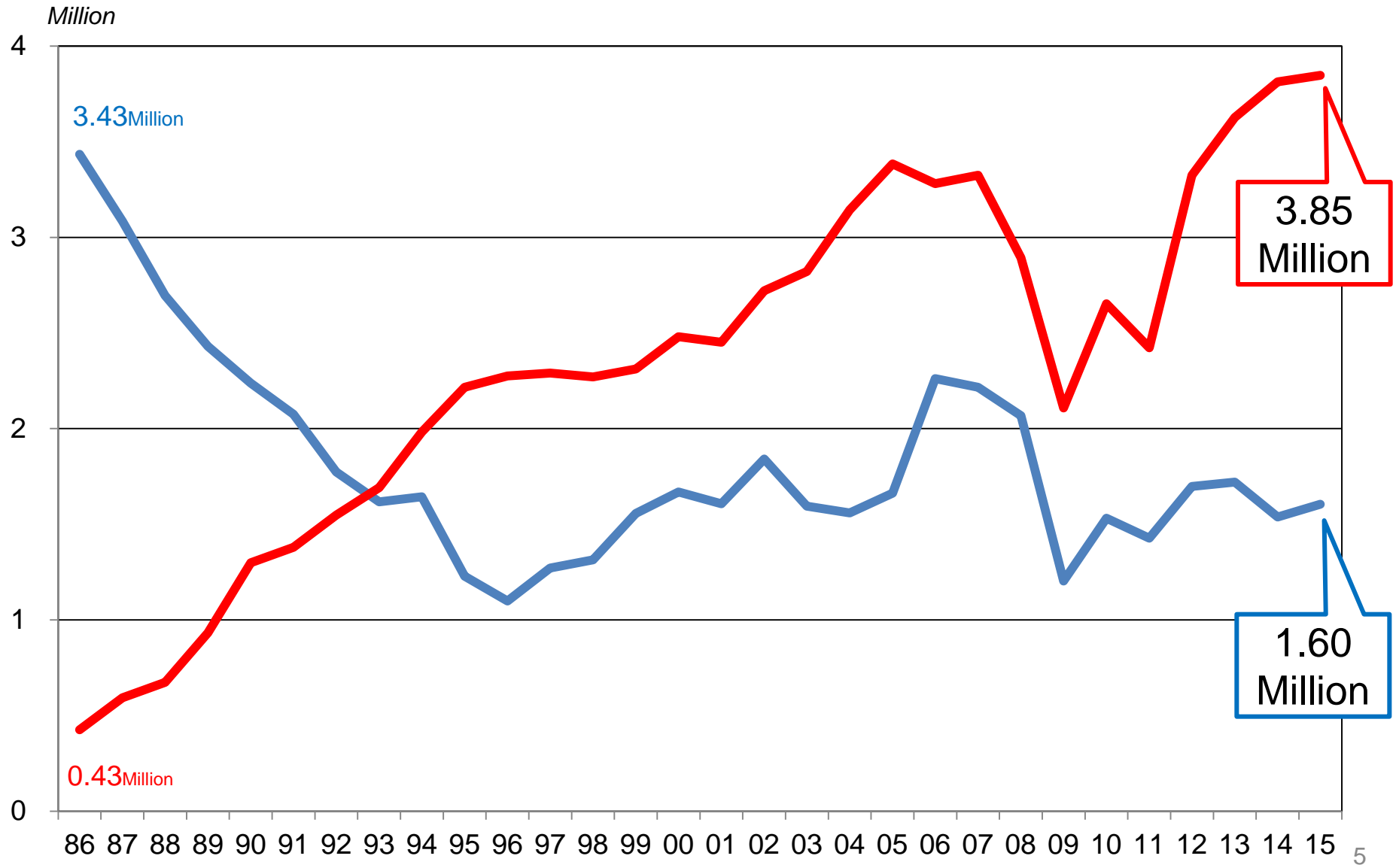
- ① Power Generating Machines and Aircraft
 - ② Cereals and Medical Products
 - ③ Scientific and Optical Instrument
- are high-ranking items.

NOTE - Exchange Rate : 1USD = 121.05JPY (Average Rate of 2015)
- Numbers shown in the graph are in millions of dollars

(Source : Ministry of Finance)

Japanese Automobiles Made in the U.S. and Automobile Imported from Japan to the U.S.

- Number of Japanese Automobiles Made in the U.S.
- Number of Japanese Automobiles Imported from Japan to the U.S.

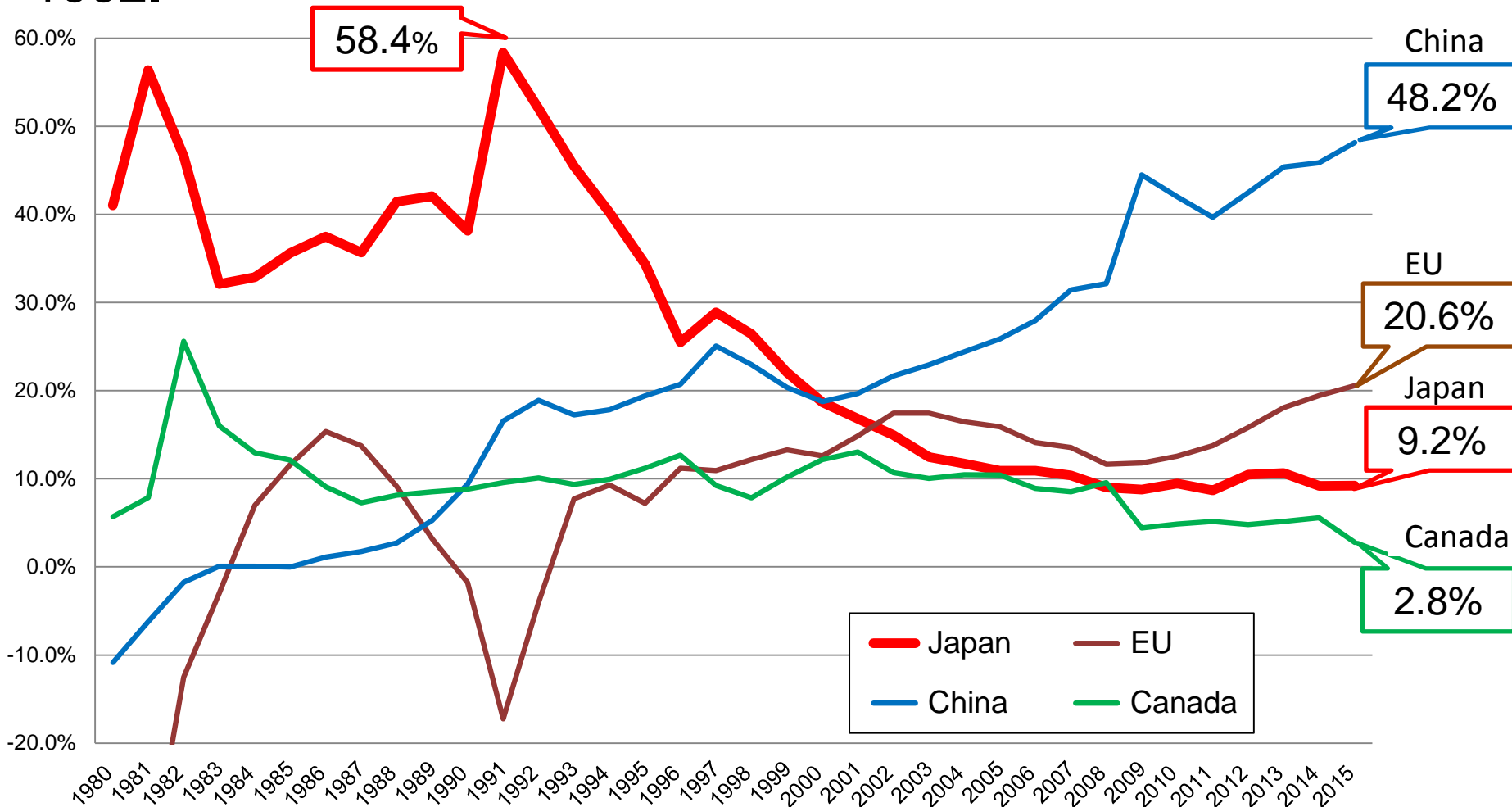


(Source: Japan Automobile Manufacturers Association)

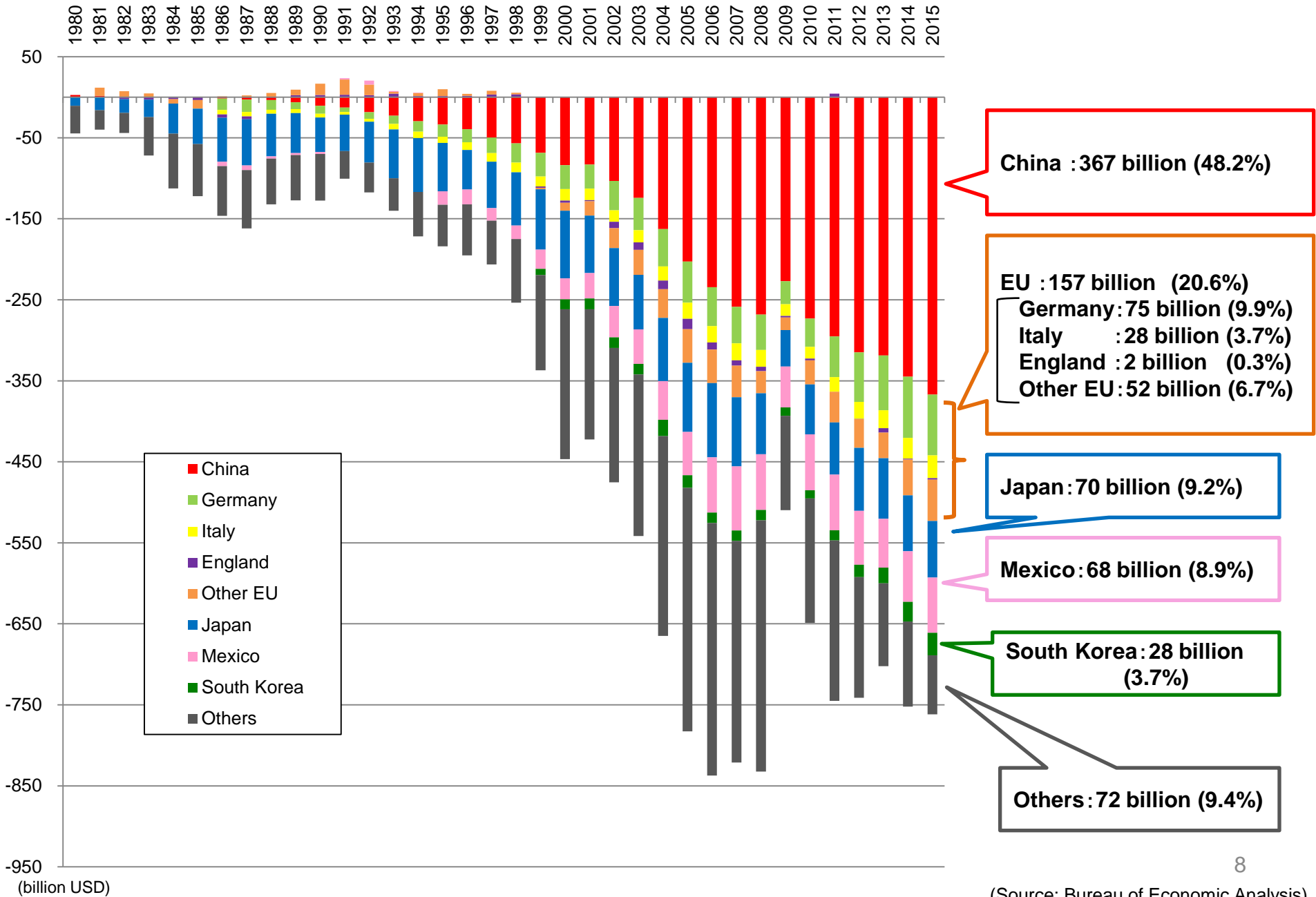
1. 対日貿易状況
2. 貿易赤字
3. 対米直接投資と雇用

U.S. Trade Deficit in Goods

The ratio of U.S. trade deficit in goods with **JAPAN** vis - à - vis overall trade deficit has been gradually **DECREASING** since 1992.

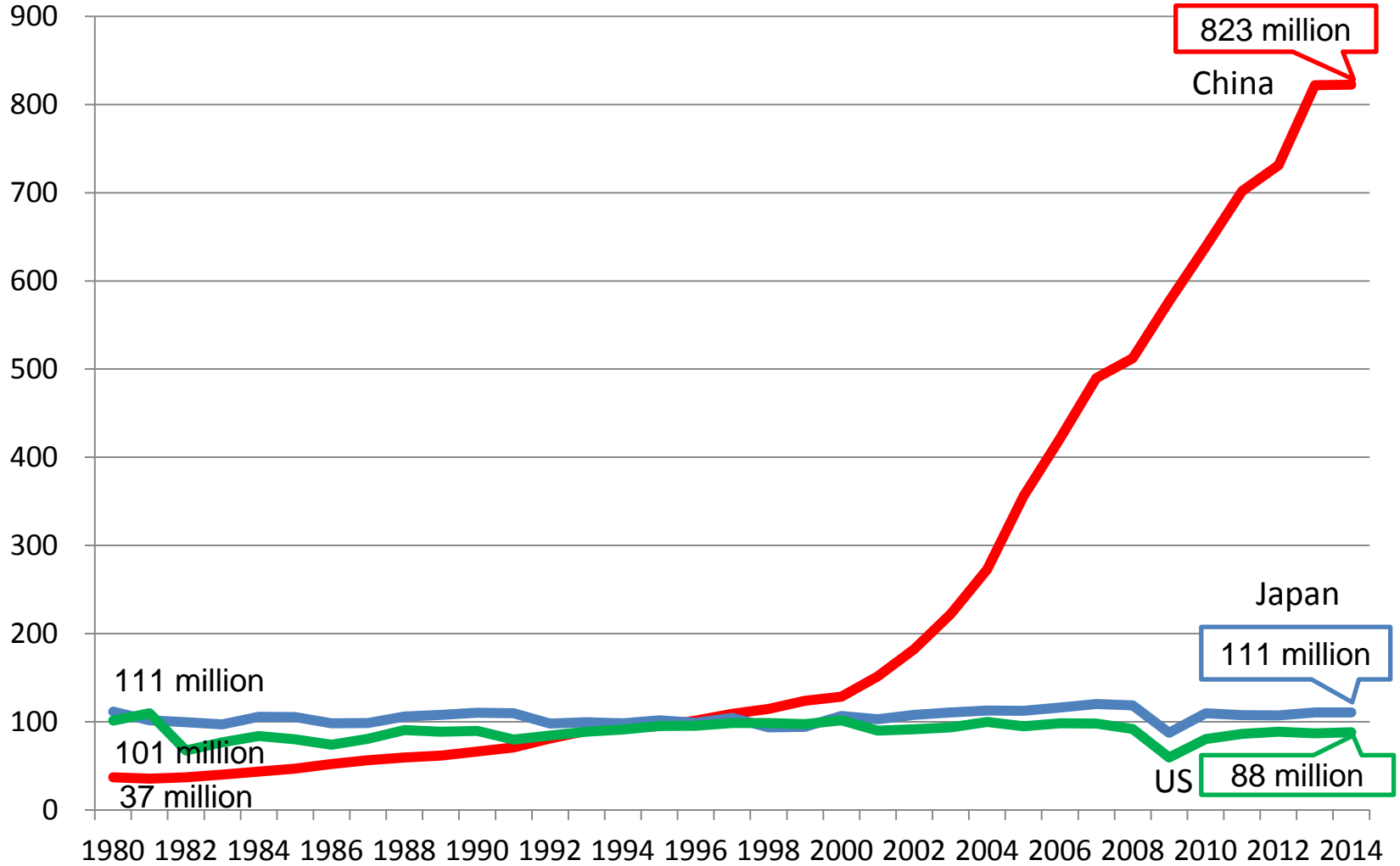


U.S. Trade Deficit in Goods



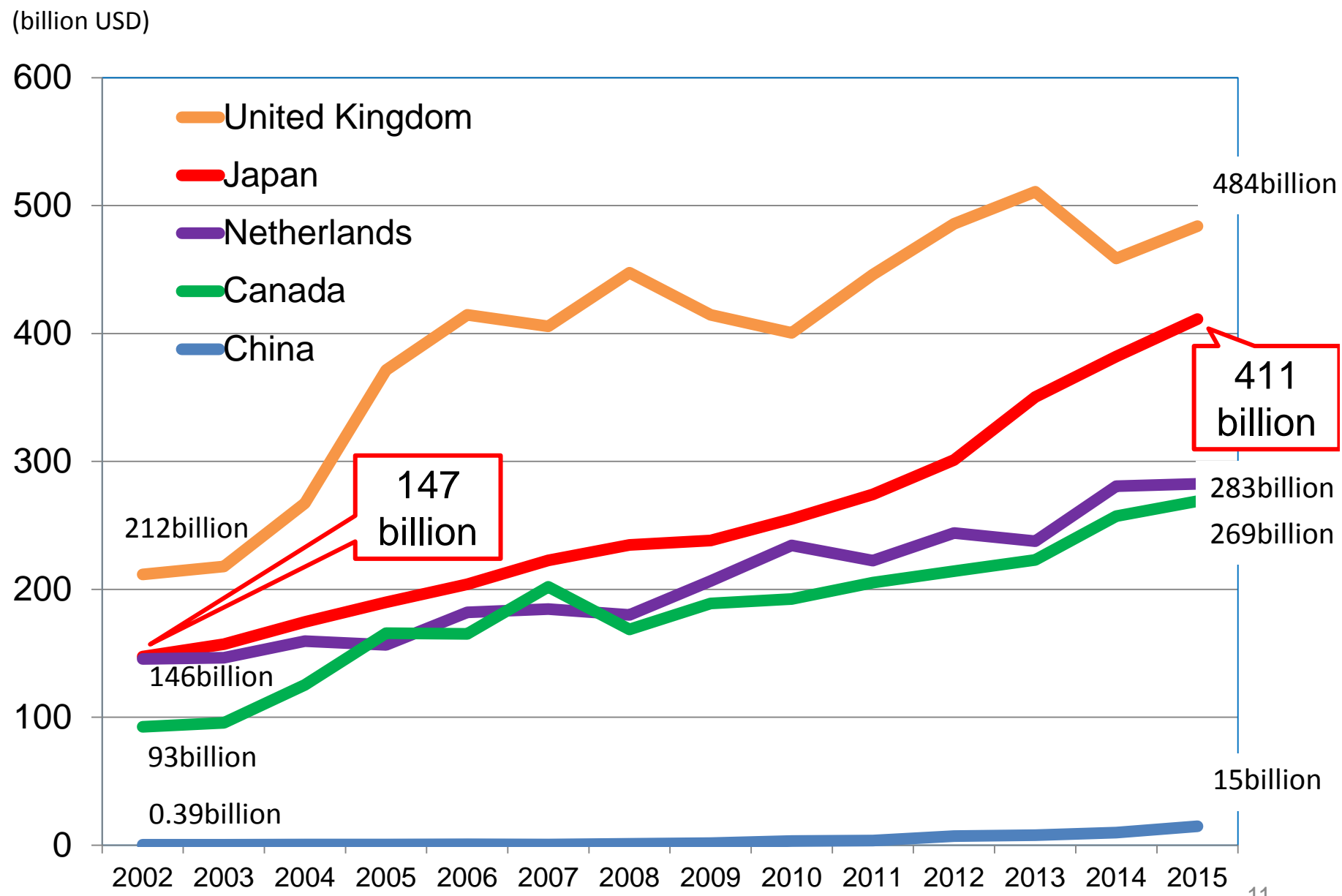
Crude Steel Production

(million tons)

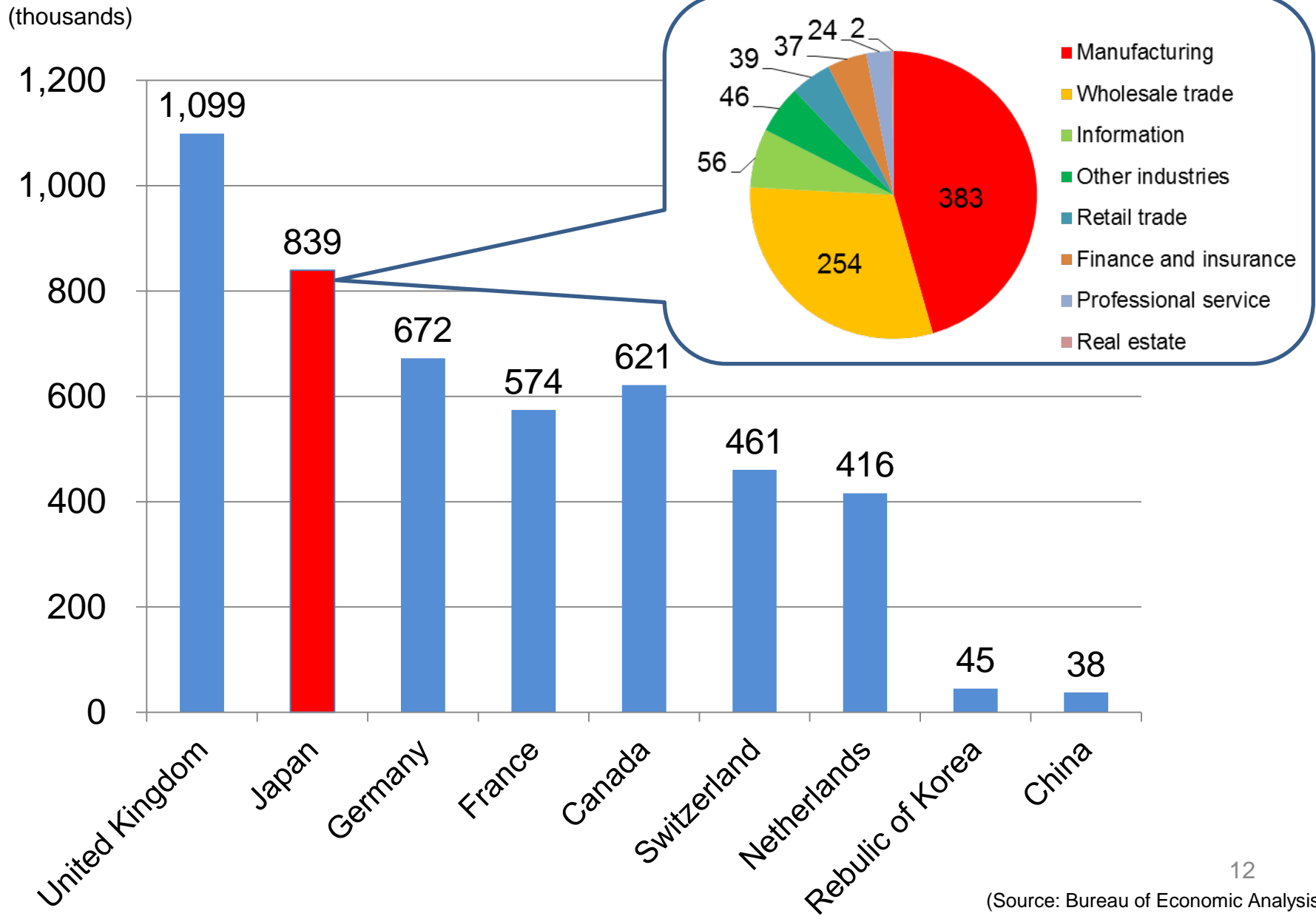


1. 対日貿易状況
2. 貿易赤字
3. 対米直接投資と雇用

Japan's Cumulative Foreign Direct Investment Position in the U.S. is the Second Largest

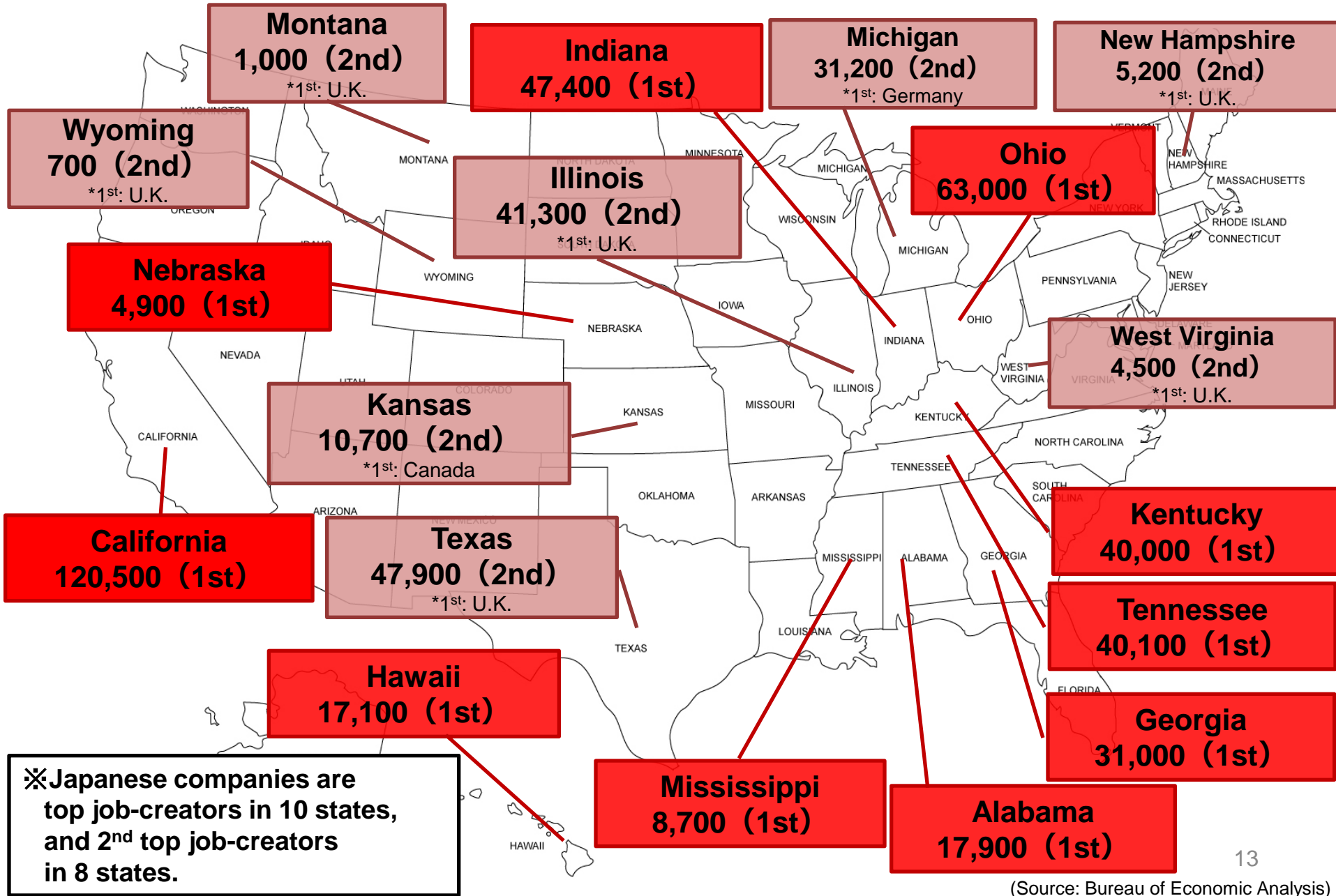


Employment by Japanese Multinational Enterprises in the U.S. is the Second Largest (2014)



Number of State-by-State Job Creation in the U.S. by Japanese Companies (2014)

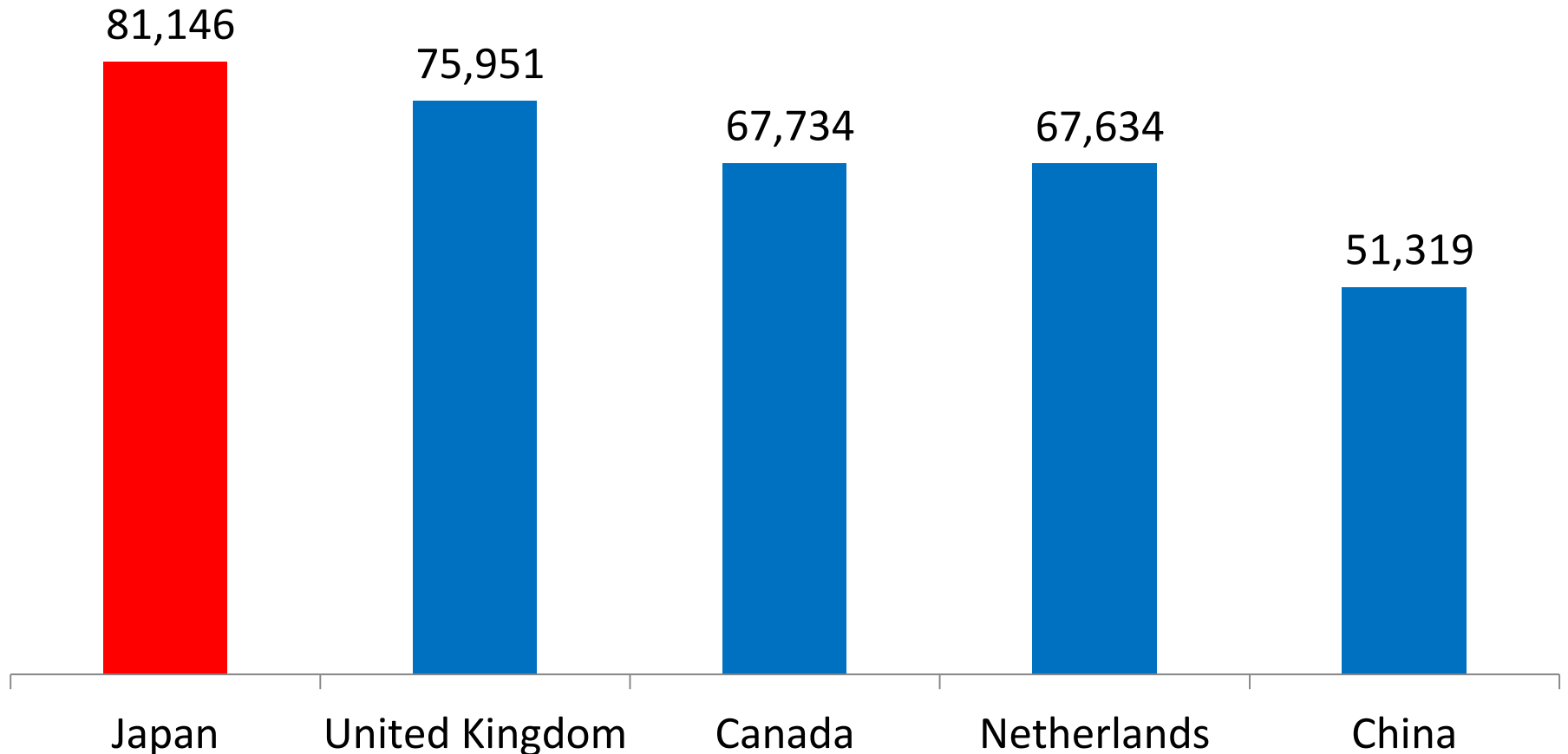
※The ranks in the brackets signify Japan's ranks among the operating countries within each individual state.



Good-paying Job Creation by Japanese Companies in the US

The average wage of Japanese-affiliated companies in the US is higher than that of British companies. Japan is creating good-paying jobs in the United States.

Average wage (\$ per person) of foreign companies in the US



日本の米国経済への貢献に関わる説明の成果について

第1回日米経済対話(4月18日)

日米がウィンウィンの経済関係をより一層深め、日米関係の新たな歴史を築く観点から、日米の経済関係について、本経済対話にて建設的な議論を実施。



ペンス副大統領ツイート(4月19日)※訪日最終日に発信



Japanese-owned biz employs 839K US workers. Japanese direct investment in US topped a stunning \$411B- 2nd most of any nation.

Our econ partnership w/Japan could still be even stronger & that's why @POTUS is taking critical steps to strengthen our bond in years ahead.

日本資本の企業は、83.9万人のアメリカ人労働者を雇用している。アメリカにおける日本の直接投資は、4110億ドルにも上り、第2位である。

我々と日本の経済関係は、より一層強固になることができる、そして我が大統領は数年のうちに我々の関係をより強固にするために重要な手段を講じようとしている。

目次

2. 在外公館における取組

在外公館における取組について

【日本から米国への働きかけ】

在外公館を活用したイベント

- ・天皇誕生日レセプション等での情報発信
- ・在外公館を利用した日本食，日本文化発信事業

現地政府への働きかけ

- ・州議会，州政府関係者への働きかけ

関係機関との連携

- ・経団連ミッション
- ・工場開所式での要人出席等の協力，イベントに合わせた情報発信
- ・姉妹都市交流のサポート
- ・日系人会・現地商工会と連携した新年祝賀会

日本文化・政策への理解促進

- ・桜まつり等日本文化関係イベントでの情報発信
- ・総領事を始めとした領事館員の取材対応

対外的な意見発信

- ・講師派遣，セミナー開催
- ・米国人からの主体的な意見発信

在外公館における取組について（在外公館を利用したイベント）

山形県産米「つや姫」PRイベント（ホノルル総領事館）

■ 共同機関

山形県代表団（山形県知事，つや姫RP大使船越英一郎氏等）

■ 参加人数 約200名（日ハワイ議連，州政府関係者，日系人団体等）

■ 在外公館の取組

- ・総領事公邸の提供
- ・関係者への参加働きかけ
- ・イベント前の広報活動の実施

■ 取組の効果

山形県産食品のRPに加え，山形伝統工芸品のPRもあわせて実施。
日本食のPRに加え，日本文化への理解促進にも寄与。



大西宇宙飛行士壮行会（ヒューストン総領事館）

■ 共同機関 JAXA, NASA等

■ 参加人数 約100名

■ 在外公館の取組

- ・総領事公邸の提供
- ・関係者への参加働きかけ
- ・イベント前の広報活動の実施
- ・総領事のスピーチ

■ 取組の効果

大西及びRubins両宇宙飛行士の壮行会をあわせて実施。連邦議員も参加し，この場で表彰を実施する等日米の友好関係を大きくアピール。



在外公館における取組について（関係機関との連携）

ジャパンハウス・プレオープンイベント（ロサンゼルス総領事館）

■ 共同機関 日系企業，地方政府関係者等

■ 参加人数 200名

■ 在外公館の取組

- ・イベントの事前広報活動
- ・本イベントへの参加働きかけ
- ・イベントでのメディア対応等運営支援

■ 取組の効果

X-Japan YOSHIKI氏をはじめ多くの方に参加いただいたことにより
ジャパンハウスの知名度獲得に貢献。あわせて，本イベントへの来場者
との関係構築も実施し，当地での発信力を強化。



ウエストバージニア州による日系企業向けセミナー（ニューヨーク総領事館）

■ 共同機関 ウェストバージニア州

■ 参加人数 90名

■ 在外公館の取組

- ・本セミナーでの総領事のスピーチ
- ・日本企業への参加呼びかけ

■ 取組の効果

知事及び連邦議員が本セミナーに参加し，日本の企業と投資を誘致。
両者より，WV州における日本企業の投資・雇用創出に対する貢献につき，
言及があり，日米経済関係の強化に寄与。
この機をとらえて，連邦議員との意見交換を行い，日本企業の貢献をPR。



在外公館における取組について（関係機関との連携）

日米経済協議会中西部会（シカゴ総領事館）

- 共同機関 日米経済協議会，米日経済協議会，県知事，米国州知事等
- 参加人数 約200名
- 在外公館の取組
 - ・本会議での大使・総領事の講演・スピーチ
 - ・本会議出席者への直接的な働きかけ
 - ・参加者の面会のアレンジ等日米関係強化のサポート
- 取組の効果

本部会の設立は今年で50年を迎え，経済界のみならず，地方政府間の友好的交流ツールとして機能。
ペンス副大統領（前インディアナ州知事），
ブランスタッド次期中国大使（アイオワ州知事）等有力者を多数輩出。



モノソール社新工場オープニングイベント（シカゴ総領事館）

- 共同機関 Monosol社（クラレ子会社）
- 参加人数 約150名（ペンス州知事，地元首長，地元関係者）
- 在外公館の取組
 - ・本会議での総領事のスピーチ
 - ・州知事等州政府関係者への働きかけ
- 取組の効果

総領事スピーチにおいて，日本からのインディアナ州への投資についてアピール。ペンス州知事（当時）も，「絆」という言葉を日本語で使用。また，州への日本企業進出数・雇用者数について具体的に言及し，日本企業の当州での活躍に感謝の意を表明。



在外公館における取組について（関係機関との連携）

インディアナ州日米協会主催経済セミナー（シカゴ総領事館）

- 共同機関 インディアナ州日米協会, JETRO
- 参加人数 約200名（州内市長, 州下院議員等）



■ 在外公館の取組

- ・民間企業への参加働きかけ
- ・総領事によるスピーチ

■ 取組の効果

トヨタ・インディアナの設立20周年を迎えての基調講演とともに、総領事による日本からのインディアナへの投資及び日・インディアナ関係強化についてのスピーチにより日米関係強化に寄与。



国際ビジネスフォーラム“Open for Business”（ボストン総領事館）

- 共同機関 在ニューイングランド各国商工会議所グループ, 各国総領事館, JETRO
- 参加人数 約200名（在地のビジネスパーソン）

■ 在外公館の取組

- ・総領事によるプレゼンテーション
- ・各国商工会議所, 各国総領事館, JETRO NY事務所との連携

■ 取組の効果

10カ国の総領事がそれぞれの国のビジネス環境について自らプレゼン。日本のビジネス環境の魅力を発信し、日本への進出及び投資の誘致に寄与。会場内にはJETRO NYがジャパンPRテーブル設置。



在外公館における取組について（関係機関との連携）

FCA及びサプライヤーを招いたレセプション（デトロイト総領事館）

- 共同機関 FCA社, 日系サプライヤー, JETRO
- 参加人数 約90名（地方政府関係者等）
- 在外公館の取組
 - ・参加企業への参加働きかけ
 - ・総領事によるスピーチ
 - ・本レセプションの計画・実施
- 取組の効果
デトロイトへの進出を検討しているサプライヤーの支援のため、FCA社及び当地関係者との面会をセッティング。
技術動向に関する意見交換のみならずセールスにも寄与。



経団連アメリカ・カナダミッション（シアトル総領事館）

- 共同機関 経団連, シアトル商工会
- 参加人数 50名
- 在外公館の取組
 - ・関係者との面会への協力
 - ・主催レセプションの実施
- 取組の成果
経団連ミッションを通じた地方レベルからの日米関係の強化。
また、同時期に締結を予定していた日本国とワシントン州との協力覚書を活用したビジネス機会の創出についても広報実施。



在外公館における取組について（関係者への働きかけ）

インディアナ州商務長官との意見交換（シカゴ総領事館）

■参加者 スミス・インディアナ州商務長官

■在外公館の取組

インディアナ州における日系企業の事業者数，雇用創出数及び総領事館が実施している日系企業調査結果等を使って日・インディアナ関係を説明

■取組の効果

本意見交換をきっかけに，ゲーリー市空港開発の視察・ゲーリー市長との意見交換に発展。



テネシー州議会での総領事スピーチ（ナッシュビル総領事館）

■共同機関

テネシー州議会

■在外公館の取組

総領事によるスピーチ

■取組の効果

従来までの総領事の管轄内での活動に対して，州下院議長他7名の州下院議員の提案により表彰に関わる決議の奉呈式が行われた。これまでの日系企業のテネシー州への投資の誘致，雇用の創出への貢献に加え，近年も日系企業がさらなる投資を行う計画を進めていることを評価。



在外公館における取組について（日本文化・政策への理解促進）

ナッシュビル桜祭り及び新聞寄稿（ナッシュビル総領事館）

- 共同機関 テネシー日米協会, ナッシュビル市役所
- 参加人数 3万名
- 在外公館の取組
 - ・本イベントの広報
 - ・本イベントの計画・実施
 - ・総領事による日米関係に関わる新聞寄稿



- 取組の効果
桜祭りの開催に協力し、日本文化の浸透を図るとともにあわせて、新聞寄稿を行い、日米関係についての広報を実施。

TPPパネルディスカッションへの総領事参加（ナッシュビル総領事館）

- 共同機関 ナッシュビル商工会議所等
- 参加人数 約100名
- 在外公館の取組
 - ・総領事のオープニングスピーチ
 - ・総領事のパネルディスカッションへの参加



- 取組の効果
パネルディスカッションにて、日本の立場を明確に発信することでTPP推進の理由について地方レベルでの理解を促進するとともに、あわせて日本の米国への貢献についても広く情報発信。

在外公館における取組について（日本文化・政策への理解促進）

日本のポップカルチャー講演会（サンフランシスコ総領事館）

- 共同機関 ネバダ州立大学, Ed.W.クラーク校
- 参加人数 620名
- 在外公館の取組
 - ・本講演の計画・実施
 - ・教育機関との連携



- 取組の効果
当地在住の堀淵清治氏から当地大学生及び高校生に対して日本のポップカルチャーを紹介。
当地日本の文化に対する理解促進に寄与。

酒類テイastingイベント（サンフランシスコ総領事館）

- 共同機関 宝酒造, いいちこ, チョーヤ, セコイヤ・サケ
- 参加人数 750名
- 在外公館の取組
 - ・民間企業への協力呼びかけ
 - ・イベントの計画・開催



- 取組の効果
桜まつりにおいて初めて日本企業と連携し、日本の酒テイastingイベントを開催。豊かな日本の酒文化を紹介し、日本文化の発信のみならず日本企業の知名度上昇にも寄与。
(あわせて、けん玉コンテストも実施)



在外公館における取組について（対外的な意見発信）

北カリフォルニア・ジャパンソサエティでの講演（サンフランシスコ総領事館）

■ 共同機関 北カリフォルニア・ジャパンソサエティ

■ 参加人数 約30名

■ 在外公館の取組

- ・本講演の計画・実施
- ・総領事公邸の貸し出し

■ 取組の効果

シャピロ元USTR大使による講演を計画・実施。米国有力者から日米関係及びTPPの見通しを発信することで対外的に効果的な意見発信を実施。



カルダー・ジョンズ・ホプキンス大学教授による講演（アトランタ総領事館）

■ 共同機関 ジョージア州立大学

■ 参加人数 約80名

■ 在外公館の取組

- ・本講演の計画・実施
- ・本講演の事前広報活動の実施
- ・関係機関との連携

■ 取組の効果

カルダー・ジョンズ・ホプキンス大学教授より日米関係を経済の視点から講義。教育機関に属する学生に対し、日本に対する理解を促進することで、長期的な親日家の育成に寄与。



目次

3. 米国各州との覚書

- (1) カリフォルニア州
- (2) メリーランド州
- (3) ワシントン州

- **平成26年9月5日（現地時間）**，**米国カリフォルニア州サンフランシスコにおいて署名。平成28年9月7日更新。**

- **協力分野**

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1 気候変動 | 2 再生可能エネルギー |
| 3 エネルギー貯蔵 | 4 貿易及び投資 |
| 5 ゼロ・エミッション車を始めとする自動車 | 6 市町村・非政府組織・学会及び民間部門等との共同事業 |
| 7 高速鉄道その他旅客向け鉄道サービス | 8 水の保全及び管理 |

- **協力の形式**

技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業，政策や事業並びに政策デザイン及び能力開発支援に関する情報や経験の共有，人事交流及び一方から他方への一時的な配置転換等を含み得るものとする。

- **覚書の監督・実施機関**

日本側：外務省，経済産業省，国土交通省，環境省及び在サンフランシスコ日本国総領事館

カリフォルニア州側：カリフォルニア環境保護庁（CalEPA），知事付ビジネス経済開発室（Go-Biz），カリフォルニア運輸省（CalSTA）

日本国政府とアメリカ合衆国カリフォルニア州との間の経済及び貿易関係に関する協力覚書

日本国政府及びアメリカ合衆国カリフォルニア州との間の 気候変動、再生可能エネルギー、貿易及び投資、自動車、高速鉄道及び水に関する協力覚書

この協力覚書（以下「覚書」という。）は、日本国政府及びアメリカ合衆国カリフォルニア州（以下「双方」という。いずれかを指す場合は「一方」という。）が作成したものである。双方は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）及び21世紀における人類の生活支援システム維持についての科学的共通理解に関する報告書にあるとおり、気候変動の脅威に対する共通の懸念に留意する。このため双方は、気候変動、再生可能エネルギー、貿易及び投資、ゼロ・エミッション車を始めとする自動車、高速鉄道並びに水に関する取組を強化し、調和させる意思を共有する。

項目1 協力の分野

双方は、平等及び相互利益の原則に基づき、以下の分野において協力する意思を共有する。

・気候変動

寿命の短い気候汚染物質、よりクリーンな貨物輸送及び地方政府による地球規模での気候リーダーシップ覚書（Under 2 MOU）のような気候変動の緩和及び適応に関する対話及び共同事業の推進。

・再生可能エネルギー

とりわけ、エネルギー効率及び再生可能エネルギー開発に特に焦点を当てた日本カリフォルニア間におけるクリーンエネルギー技術の貿易及び普及に関する対話及び共同事業の推進。

・エネルギー貯蔵

とりわけ、より拡大した、可変性及び断続性を有する再生可能エネルギー資源の統合を特に目的とするエネルギー（電力）貯蔵技術に対する協力的な支援及び利用拡大。

・貿易及び投資

産業関連の共同研究開発の促進やビジネス関係の強化、加えてカリフォルニア・イノベーション・ハブ（iHub）、通商に関する訪問団及び官民パートナーシップその他による日本カリフォルニアの起業家間の協力円滑化を通じた、クリーン技術分野に関する経済及びビジネス開発の促進を含む。

・ゼロ・エミッション車を始めとする自動車

とりわけ、ベストプラクティス、規制上の必要事項、研究、インセンティブ、その他現在進行している取組並びにカリフォルニアにおける電気自動車の充電インフラの展開を通じた直流急速充電及び電気自動車の更なる利用の効果実証事業における協力を含むゼロ・エミッション車の展開を加速するための協力。

・市町村、関連機関、非政府組織、学会及び民間部門との共同事業

2020年までに100万台、2025年までに150万台になるカリフォルニアのゼロ・エミッション車を支えるために必要なインフラを導入するというカリフォルニアの目標を効果的かつ効率的に達成すべく、既存の官民協力パートナーシップを通じたもの。

・高速鉄道その他旅客向け鉄道サービス

高速鉄道その他旅客向け鉄道サービスの安全性（地震に関する安全対策を含む）、計画、運行・保守、環境との親和性、技術（トンネル掘削を含む）、駅前開発並びに社会的、財政的及び経済的効果に関する情報やベストプラクティスの交換

・水の保全及び管理

水資源の確保、リサイクル、環境保全の強化に関する技術のビジネス開発及び商業化の促進を通じたもの。

・その他双方が同意したあらゆる活動

項目2 協力の形式

協力の形式は、双方が決定したその他の形式と共に、以下を含み得るものとする。

- (1) 技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業
- (2) 政策や事業並びに政策デザイン及び能力開発支援に関する情報や経験の共有
- (3) 人事交流及び一方から他方への一時的な配置転換
- (4) クリーンでエネルギー効率の高い、かつ（又は）低炭素の技術に関する共同研究、開発及び展開に関する事業
- (5) シンポジウム、セミナー、ワークショップ、展示会及び研修の共同開催
- (6) 多極間コンソーシアムを含め、他の約束及び（又は）イニシアチブへの参加
- (7) イノベーション・ハブ
- (8) 大学、非政府組織及び他機関の参画及び支援
- (9) 覚書の目的に寄与する、双方受入れ可能なその他の協力形式

項目3 実施

双方は、定期的に、覚書に沿う形で相互利益をもたらす機会となる共通の関心事項について、互いに情報を提供し意見を求める。

覚書の実施に係るフォローアップを行う機関として、日本国政府は、外務省、経済産業省、国土交通省、環境省及び在サンフランシスコ日本国総領事館、カリフォルニア州はカリフォルニア環境保護庁（CalEPA）、知事付ビジネス経済開発室（Go-Biz）、カリフォルニア運輸省（CalSTA）を指定する。右機関は、覚書の実施に当たり、適当な場合には、日本及びカリフ

オルニアの機関間が作成した他の約束と調整するとともに、相互が受け入れ可能な時期に対面、ビデオ又は電話による会議を開催する。

項目 4 雑則

覚書は、法的拘束力を有さず、いずれの側に対しても、法律上又は衡平法上の権利又は義務を創設しない。

覚書に基づく協力は、双方の署名の後、2016年9月5日から4年間継続するものとし、また双方の書面による同意をもって修正及び（又は）有効期限を延長することができるものとする。

いずれか一方は、他方に書面による通知をした45日後に覚書に基づく協力を終了することができる。

覚書は、日本語及び英語で署名され、同等の価値を有するものとする。

佐々江賢一郎

日本国 在アメリカ合衆国特命全権大使

エドモンド・G・ブラウン・ジュニア

カリフォルニア州知事

- **平成28年8月24日（現地時間）、米国メリーランド州アナポリスにおいて署名。**

- **協力分野**

- 1 高速鉄道
- 2 液化天然ガス
- 3 生命科学分野における協力
- 4 貿易及び投資
- 5 学術分野における協力

- **協力の形式**

技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業，政策及び事業並びに政策立案及び能力開発の支援に関する適当な情報及び経験の共有，人事交流及び一方から他方への一時的な人員の派遣等を含み得るものとする。

- **覚書の監督・実施機関**

日本側：外務省，内閣官房健康・医療戦略推進本部，文部科学省，厚生労働省，経済産業省，国土交通省，日本貿易振興機構（JETRO）及び在アメリカ合衆国日本国大使館

メリーランド州：メリーランド州商務局，メリーランド州運輸局（MDOT）及びメリーランド州州務長官官房

日本国政府とアメリカ合衆国メリーランド州との間の 経済及び貿易関係に関する協力覚書

この協力覚書（以下「覚書」という。）は、日本国政府及びアメリカ合衆国メリーランド州（以下双方を指す場合は、「両者」という。いずれかを指す場合は「一方」又は「他方」という。）が作成したものである。

両者は、両者の間の既に強固な経済及び貿易関係を更に深化させる目的を共有する。両者は、双方の長所と利点を考慮しつつ、高速鉄道、液化天然ガス（LNG）、生命科学分野における協力、直接投資、輸出促進及び学術分野における協力等の相互に恩恵のある分野において、更なる支援と調整に係る努力を行う意図を有する。

項目1 協力分野

平等及び相互利益の原則に基づき、両者は、以下の分野において協力する意図を共有する。

・高速鉄道

高速鉄道、超電導リニア（以下「マグレブ」という。）及びその他の旅客向け鉄道サービスの安全性、計画、運行の信頼性、環境との親和性及び技術（トンネル掘削及び駅周辺の開発を含む。）並びに社会的及び経済的効果に関する情報及び最良の慣行の交換を通じたマグレブその他の旅客向け鉄道サービスを含む高速鉄道の分野における協力。

・液化天然ガス

新規投資、雇用、税収を含む実質的な経済的利益をメリーランド州にもたらすとともに、20年以上にわたり安定的かつ競争的なLNGを日本に供給することによって日本のエネルギー安全保障を強化する、適切な協力及び情報共有を通じたLNGの分野（メリーランド州ラスビーにおけるドミニオン・コープ・ポイントLNG計画を含む。）における協力。両者は、適当な場合には、このような生産的かつ長期的関係を支援するための協力を行う。

・生命科学分野における協力

日本とメリーランド州の機関の間で進行中の様々な協力事業に基づく生命科学分野における協力。これらの強固なつながりを協同作業の基礎として考慮に入れ、両者は、適当な場合には、シンポジウム、ワークショップその他関連す

る協力行事の発展を通じ、両者の機関の協調の潜在性のために、当該機関を奨励し支援する。

・貿易及び投資

適当なビジネス及び市場に関する情報の相互交換その他の協力活動を通じた、日本とメリーランド州のビジネスの相互作用の推進を含む貿易及び投資の分野における協力。これらの活動は、メリーランド州アナポリスに窓口を有する日本貿易振興機構（JETRO）及びメリーランド州商務局により代表される同州政府により実施される。

・学術分野における協力

交流事業の充実を通じて、日本とメリーランド州の高等学校、大学及び研究機関の間での適当な機関間協調を支援し奨励することによる学術分野における協力。特にサイバーセキュリティ、ビッグ・データ、エネルギー技術及び量子計算といった新たな分野における、学生及び科学者の交流に焦点を置く。

項目2 協力の形式

協力の形式は、以下の事項及び両者が決定したその他の形式を含むことができる。

- ・ 技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業
- ・ 政策及び事業並びに政策立案及び能力開発の支援に関する適当な情報及び経験の共有
- ・ 人事交流及び一方から他方への一時的な人員の派遣
- ・ 両者の研究機関及び大学の間において、生命科学その他の技術を含む分野における共同研究開発及びプロジェクトの具体化の推進
- ・ シンポジウム、セミナー、ワークショップ、展示会及び研修の共同開催
- ・ 多極間コンソーシアムを含め、他のコミットメント及び（又は）イニシアチブへの参加
- ・ イノベーションの拠点
- ・ 地方自治体、研究機関、大学、非政府組織及びその他の機関からの参加及び支援の促進
- ・ 覚書の目的に寄与する、両者が受入れ可能なその他の協力の形式

両者は、覚書に沿う形で相互に利益となる機会となる共通の関心事項について、定期的に、互いに情報を提供し協議を行う。

覚書を監督し、実施するため、日本国政府は、外務省、内閣官房健康・医療戦略推進本部、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本貿易振興機構（JETRO）及び在アメリカ合衆国日本国大使館を、メリーランド州は、メリーランド州商務局、メリーランド州運輸局（MDOT）及びメリーランド州州務長官官房をそれぞれ指定する。

これらの機関は、覚書の実施にあたり、適当な場合には、日本国及びメリーランド州の機関の間で作成されたその他の約束との調整を行う。

項目 4 期間、停止、修正

覚書は、法的拘束力を有さず、いずれに対しても、法律上又は衡平法上の権利又は義務を課すことはない。

覚書に基づく協力は、両者の署名の日から2年間継続するものとし、また両者の書面による同意をもって修正及び（又は）期限を延長することができるものとする。

いずれか一方は、他方に書面による通知をした45日後に覚書に基づく協力を終了することができる。

覚書は、アナポリスにおいて2016年8月24日に日本語及び英語で署名され、同等の価値を有するものとする。

佐々江賢一郎
アメリカ合衆国駐在日本国特命全権大使

ローレンス・J・ホーガン・ジュニア
メリーランド州知事

- 平成28年6月29日（現地時間）、米国ワシントン州シアトルにおいて署名。

- **協力分野**

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 気候変動 | 2 エネルギー |
| 3 航空宇宙 | 4 生命科学 |
| 5 情報通信技術 | 6 農業及び高付加価値林産物 |
| 7 防災 | 8 物流 |
| 9 学術協力 | 10 貿易及び投資 |
| 11 その他両者が相互に同意するあらゆる活動 | |

- **協力の形式**

技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業、政策、計画、政策立案及び能力開発支援に関する適当な情報及び経験の共有、研修その他の目的のための人事交流及び一方から他方への一時的な人員の派遣等の形式を含めることができる。

- **覚書の監督・実施機関**

日本側：外務省，内閣官房健康・医療戦略推進本部，内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省，JETRO 及び在シアトル日本国総領事館
ワシントン州側：商務局，知事室，農務局，ワシントン州軍事局及び雇用保障局

日本国政府とアメリカ合衆国ワシントン州との間の 経済及び貿易関係に関する協力覚書

この協力覚書（以下「覚書」という。）は、日本国政府及びアメリカ合衆国ワシントン州（以下双方を指す場合は、「両者」という。いずれかを指す場合は、「一方」という。）が作成したものである。

両者は、それぞれが自らの地域の経済的な繁栄に貢献していることに留意しつつ、安全かつクリーンな環境の確保を念頭に、両者の既存の強固な経済及び貿易関係を更に深化させるとの目的を共有する。

このため、両者は、気候変動、エネルギー、航空宇宙、生命科学、情報通信技術、農業及び高付加価値林産物、防災、物流、学術協力並びに貿易及び投資に関する取組を更に支援し、及び調整を行う意思を有する。

項目1 協力の分野

平等及び相互利益の原則に基づき、両者は、以下の分野において協力する意思を有する。

- ・気候変動
とりわけ、特に気候変動を引き起こす汚染物質の削減に焦点を当てた、気候変動の緩和及び適応に関する対話及び共同事業の推進。
- ・エネルギー
とりわけ、投資の連携及び産業技術の向上の機会の拡大を目的とした両者による共同研究及び情報交換の推進を通じたクリーンエネルギーの開発。
- ・航空宇宙
とりわけ、両者の民間航空宇宙産業間での航空機の開発・製造及び維持に関連する体制整備並びに両者にとって適切な分野における熟練労働者の育成に資する情報交換及び協力の推進。
- ・生命科学
とりわけ、医療・生命科学分野における事業に関する都市間及び地域間での調整を進展させるとともに、適当な場合には、両者の関連機関を支援し、及びシンポジウム、ワークショップその他の活動を通じた潜在的な協調の推進を支援する。
- ・情報通信技術
とりわけ、ビジネスや産業における投資の連携及び技術の向上のための機会の拡大を目的とする、両者による共同研究及び情報交換の推進を通じた、人工知能、サ

イバーセキュリティ、データ分析及び Internet of Things (IoT) を含む分野における事業に関する調整の進展。

- ・農業及び高付加価値林産物
とりわけ、農産物及び林産物に関するビジネス関係を強化するための対話及び情報交換の推進。
- ・防災
とりわけ、自然災害によって経済及び貿易関係の混乱が生じ得る両者の地域間で行われる対話及び協力への支援。
- ・物流
とりわけ、港湾サービスの混乱を引き起こし得る要因に関する両者間の情報交換及びこうした混乱を防止するための対策への両者間の協力。
- ・学術協力
とりわけ、交流活動の充実を通じた、日本とワシントン州の中等教育及び中等後教育に関する教育機関及び研究機関の間での適当な協調の支援及び奨励（技術的及び新出の分野の中でも、特に、エネルギー技術、航空宇宙、生命科学に焦点を置く。）。
- ・貿易及び投資
とりわけ、日本貿易振興機構（JETRO）の現地事務所及びワシントン州政府事務局によって代表される同州を通じて行われるビジネス及び市場に関する適当な情報の相互交換その他の協力活動を通じた日本とワシントン州との間のビジネスの相互作用の推進。
- ・その他両者が相互に同意するあらゆる活動

項目2 協力の形式

協力の形式には、次の形式及び両者が決定するその他の形式を含めることができる。

- ・技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業
- ・政策、計画、政策立案及び能力開発支援に関する適当な情報及び経験の共有
- ・研修その他の目的のための人事交流及び一方から他方への一時的な人員の派遣
- ・クリーンエネルギー及び低炭素に関する技術についての共同研究並びにそれらの技術の開発及び展開に関する事業の推進
- ・生命科学その他の技術を含む分野における共同研究開発及び事業の実施の推進
- ・シンポジウム、セミナー、ワークショップ及び展示会の共同開催
- ・多数国間コンソーシアムを含む他のコミットメント及びイニシアティブへの参加

- ・イノベーション・ハブの構築
- ・地方自治体、研究機関、大学、コミュニティ・カレッジ、非政府組織その他の機関からの参加及び支援の促進
- ・両者が受入れ可能な覚書の目的に寄与するその他の協力の形式

項目3 実施

両者は、覚書に基づいて相互利益をもたらす機会となる共通の関心事項について、互いに定期的に情報を提供し、及び協議する。

覚書を監督し、及び実施するため、日本国政府は、外務省、内閣官房健康・医療戦略推進本部、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、JETRO 及び在シアトル日本国総領事館を、ワシントン州は、商務局、知事室、農務局、ワシントン州軍事局及び雇用保障局を指定する。

これらの機関は、覚書の実施に当たり、適当な場合には、日本及びワシントン州の機関間のコミットメントと調整する。

項目4 雑則

覚書は、法的拘束力を有さず、いずれの側に対しても、法律上又は衡平法上の権利又は義務を創設しない。

覚書に基づく協力は、両者の署名の日から2年間継続するものとし、また、両者の書面による同意をもって修正及び期限を延長することができるものとする。

いずれか一方は、他方に書面による通知をした45日後に覚書に基づく協力を終了することができる。

覚書は、シアトルにおいて2016年6月28日に日本語及び英語で署名され、同等の価値を有するものとする。

佐々江賢一郎
アメリカ合衆国駐在日本国特命全権大使

ジェイ・インズリー
ワシントン州知事